

景観に関するアンケート調査票

「景観」とは、海、山、川、まちなみなど日常的な生活の場のなかで見ることのできる風景や景色のことです。

秋田市では、「景観法」に基づき、景観の取り組みのための基本的な計画「景観計画」を策定し、より積極的に景観行政に取り組んでいきたいと考えています。

市民の皆様のご意見を計画策定の参考にし、また、秋田市の都市景観施策を推進するうえで貴重なデータとして活用いたしますので、ぜひ、調査にご協力ください。

1 あなたのことを教えてください。

問1 次の ~ について、該当する番号を で囲んでください。

性別を教えてください。	1 . 男性	2 . 女性	
年齢を教えてください。	1 . 20代	2 . 30代	3 . 40代
	4 . 50代	5 . 60代	6 . 70代以上
秋田市に何年住んでいますか。	1 . 1年未満	2 . 1年～5年未満	3 . 5年～10年未満
	4 . 10年～20年未満	5 . 20年以上	
お住まいの地域はどちらですか。	1 . 東部地域 (東通、手形、手形(字)、手形山、泉(JR線東側)、旭川、新藤田、濁川、添川、山内、仁別、広面、柳田、横森、桜、桜ガ丘、桜台、大平台、下北手、太平) 2 . 西部地域 (新屋、勝平、浜田、豊岩、下浜、向浜) 3 . 南部地域 (牛島東、牛島西、牛島南、卸町、大住、仁井田、御野場、御所野、四ツ小屋、上北手、山手台) 4 . 北部地域 (寺内、外旭川、土崎港中央、土崎港東、土崎港西、土崎港南、土崎港北、左記以外の土崎港、将軍野東、将軍野南、左記以外の将軍野、港北、飯島、金足、下新城、上新城) 5 . 中央地域 (大町、旭北、旭南、川元、川尻、山王、高陽、保戸野、泉(JR線西側)、千秋、中通、南通、榎山、茨島、八橋) 6 . 河辺地域 (岩見三内、和田、豊島) 7 . 雄和地域 (川添、種平、戸米川、大正寺)		
景観に関心がありますか。	1 . 関心がある	2 . 少し関心がある	3 . あまり関心がない
	4 . 関心がない	5 . わからない	

2 秋田市の景観について、あなたの考えを教えてください。

問2 - 1 秋田市全体の景観について、どのように感じますか。

- 1 . 良い景観だ 2 . 少し良い景観だ 3 . 少し悪い景観だ 4 . 悪い景観だ
5 . 秋田市全体の景観について考えたことがない

問2 - 2 あなたのお住まい周辺の景観について、どのように感じますか。

- 1 . 良い景観だ 2 . 少し良い景観だ 3 . 少し悪い景観だ 4 . 悪い景観だ
5 . 住まい周辺の景観について考えたことがない

問2 - 3 秋田市の景観は、10年前と比べてどうなったと感じますか。

- 1 . 良くなった 2 . 少し良くなった 3 . 変わらない 4 . 少し悪くなった
5 . 悪くなった 6 . わからない

問2 - 4 次の ~ について、下記のリストからあてはまるものを3つ選び、カッコ内に番号を記入してください。 ~ で番号が重複してもかまいません。

現在の秋田市の景観で、 <u>満足しているもの</u> を3つ選び、 カッコ内に番号を記入してください。	() () ()
現在の秋田市の景観で、 <u>不満だと思ふもの</u> を3つ選び、 カッコ内に番号を記入してください。	() () ()
今後の秋田市の景観づくりで <u>特に重要だと思ふもの</u> を 3つ選び、カッコ内に番号を記入してください。	() () ()

リスト	
1. 通りの緑化	2. 建物や敷地の緑化
3. まちから見える山なみ	4. 歴史や懐かしさを感じるまちなみ
5. 賑やかさを感じるまちなみ	6. 建物のデザイン(高さ・色など)
7. 看板や広告のデザイン(高さ・色など)や数	8. はり紙や立看板・のぼり旗
9. 機械設備(エアコンの室外機など)の目かくし	10. 夜景のきれいなまちなみ
11. 田園や農地の広がる風景	12. 水辺を活かしたまちなみ
13. 観光地となる特色あるまちなみ	

問2 - 5 今後のまちなみにどのような建物があると良いと思いますか。下記の建物リストの中から3つ選んでください。なお、別紙「秋田市からアンケートのお願い」の裏に写真を載せていますので、参考にしてください。

良いと思う建物の番号を 記入してください。	良いと思う理由を で囲んでください。
	デザインが良い ・ 色が良い ・ 雰囲気が良い ・ ()がが良い
	デザインが良い ・ 色が良い ・ 雰囲気が良い ・ ()がが良い
	デザインが良い ・ 色が良い ・ 雰囲気が良い ・ ()がが良い

建物リスト			
1. 赤れんが郷土館	2. 中央図書館明徳館	3. 市立体育館	4. あくらフォー・スクエア
5. 天徳寺	6. アルヴェ	7. 小野時計店仲小路本店	8. 県児童会館
9. ねぶり流し館	10. 國萬歳酒造	11. 県営住宅御野場団地	12. 旧金子家住宅
13. 秋田美術工芸短大	14. 割烹かめ清・遊食さい賀	15. 旧奈良家住宅	16. アトリオン
17. 北都銀行桜支店	18. 明徳館高校	19. 宮城屋	20. その他()

問2 - 6 秋田市の景観を良くするためには、今後どのような対応が必要だと思いますか。
1つ選び、 で囲んでください。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 市民が中心の取り組み | 2. 市が中心の取り組み |
| 3. 市民と市の協働による取り組み | 4. 建物や看板のルール(緩和・規制) |
| 5. 活動PRの場 | |
| 6. その他 () | |

問2 - 7 秋田市の景観を良くするために、あなたは今後どのようなことに取り組んでも良いと思いますか。3つ選び、 で囲んでください。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. 家のまわりの緑化 | 2. 自宅の建て替えのときなどに周辺の景観に配慮 |
| 3. 町内会の活動への参加 | 4. NPO活動などへの参加 |
| 5. 地域の公園や道路などの手入れ | 6. 地域のルールづくり |
| 7. シンポジウムや講演会などへの参加 | 8. 地域の建物の保存や活用の取り組み |
| 9. その他 (|) |

問2 - 8 大きな建物や看板は景観に与える影響も大きくなります。あなたは大きな建物の建て主にどのような景観への配慮を望みますか。3つ選び、 で囲んでください。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 道路沿いの緑化 | 2. 壁面や屋上の緑化 |
| 3. 建物の大きさや配置 | 4. 建物の色 |
| 5. 看板の大きさや数 | 6. 看板の色 |
| 7. 塀の高さや色 | 8. 機械設備などの目かくし |
| 9. 地域の景観づくりへの参加 | 10. 地域住民との話し合い |
| 11. その他 (|) |

3 秋田市の景観への取り組みについて、あなたの考えを教えてください。

問3 - 1 秋田市の現在の取り組み ~ について、知っているもの、効果があると思うものがありましたら、回答欄の選択肢を で囲んでください。

秋田市都市景観条例 景観の方針やルールを定め、景観を良くする取り組みを進めています。	知っている	効果があると思う
大きな建物や看板の届出制度 高さが10mを超える大きな建物や看板に届出を義務づけ、景観の悪化を防止しています。	知っている	効果があると思う
秋田市屋外広告物条例 屋外広告物(看板)のルールを定め、規制しています。	知っている	効果があると思う
景観マップづくり 市民のかたの意見を基に良い景観を地図にし、景観をPRしています。	知っている	効果があると思う
都市景観賞 旧金子家住宅など景観の向上に貢献している建物などを表彰し、景観をPRしています。	知っている	効果があると思う
景観イベント 景観をテーマにした写真展や絵画展を開催し、景観をPRしています。	知っている	効果があると思う
道路愛称 「竿燈大通り」のように道路に愛称をつけ、道路景観をPRしています。	知っている	効果があると思う
川反地区の建築などの届出制度 川反地区を「都市景観地区」に指定し、届出を義務づけ、景観の向上に取り組んでいます。	知っている	効果があると思う
川反地区の建築などの助成制度 旭川側の建築などに補助金を交付し、景観の向上に取り組んでいます。	知っている	効果があると思う
新屋表町通り景観まちづくり 新屋表町通りの景観に対する地域のかたの取り組みをお手伝いしています。	知っている	効果があると思う

各取り組みについては以下のHPで紹介しています。回答にあたり参考にしてください。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kikaku/keikan/default.htm>

問3 - 2 秋田市の今後の景観への取り組みとして、どのようなことを期待しますか。
3つ選び、 で囲んでください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 景観づくりの目標や方針の作成 | 2. 建物や看板などのルールづくり |
| 3. 緑化の推奨 | 4. 都市景観賞など表彰制度の実施 |
| 5. 市民による景観づくりへの情報提供 | 6. 市民による景観づくりへの専門家の派遣 |
| 7. 市民による景観づくりの積極的なPR | 8. 市民による景観づくりへの助成 |
| 9. シンポジウム、講演会などの開催 | |
| 10. その他 () | |

問3 - 3 秋田市では、市民が地域の景観についてルールをつくる際の基盤として、現在の条例に基づくルールを活かして景観計画の中に盛り込みたいと考えています。景観計画に盛り込むルールについて、あなたが思うことを1つ選び、 で囲んでください。

1. 現在と同様、全市的に景観の悪化を防ぐための最低限のルールを設けると良い
2. 全市的に積極的な景観の向上のため、現在よりもきめ細かなルールを設けると良い
3. 全市的に最低限のルール、重要な地区についてきめ細かなルールを設けると良い
4. 全市的にはルールを設けず、重要な地区にのみルールを設けると良い
5. ルールを設けず、市民からの提案があったときにルールを検討すると良い
6. その他 ()

問3 - 4 あなたは、ご自分の家(ビル)や看板を建てる時に規制がかかるとしたら、どのようなことなら受け入れられますか。受け入れられること全てを で囲んでください。

- | | | | |
|-------------|---------------|------------|--------------|
| 1. 敷地や建物の緑化 | 2. 建物の高さや大きさ | 3. 建物のデザイン | 4. 建物の色 |
| 5. 建物の素材 | 6. 看板の高さや大きさ | 7. 看板のデザイン | 8. 看板の色 |
| 9. 看板の素材 | 10. 塀の高さ・色・素材 | 11. 道路から離す | 12. 受け入れられない |
| 13. その他 () | | | |

4 秋田市の景観について自由にご記入ください。

()

お忙しいところご協力いただきありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに7月16日(水)までに郵便ポストへ投函してください。

お問い合わせ先

秋田市都市整備部都市計画課企画担当 TEL(8 6 6)2 1 5 2